



厚生労働省派遣（主査）

島田 秀和 Shimada Hidekazu

配属歴

H19年 四條畷保健所（技師）
H20年 富田林保健所（技師）
H22年 藤井寺保健所（主査）
H23年 茨木保健所（主査）
H25年 保健医療室医療対策課（主査）
H27年 厚生労働省へ派遣（主査）

保健所などでの現場経験を、国政に活かす

大阪府に入るまで

大阪大学医学部附属病院で初期研修の後、病院外での医療の仕組みに関心があり、縁もあって平成**19年**に大阪府へ入庁しました。

大阪府に入ってから

入庁後6年間は、府内保健所で、保健行政（感染症保健、難病保健、精神保健福祉、医療監視など）に携わる中で様々な経験を積み、その後、本庁では、在宅医療の体制確保に係る業務を2年間担当しました。

現在

昨年度から人事交流で厚生労働省へ出向し、結核感染症課で勤務しています。感染症全般、主に結核対策を担当しています。具体的には、計画・審議会の事務、研究事業、医療体制、国際照会・通報への対応などです。また、感染症危機管理（エボラ等の疑似症対応）も担当しています。

あなたへメッセージ

府では、厚生労働省への派遣の道もあり、国政に感染症行政の現場である保健所の経験を活かすことができます。エボラ出血熱等が疑われる報告があった際の対応では、自治体や病院と国立感染症研究所や厚生労働省幹部、さらには総理官邸との橋渡しを担い、行政・臨床を超えた対応が見渡せます。